

会 議 録

1 会議名

平成27年度 阿賀野市男女共同参画プラン推進協議会 第3回会議

2 開催日時

平成28年3月17日（木） 午後2時00分から午後2時50分まで

3 開催場所

水原総合体育館「ミーティングルーム」

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：小泉会長、片山副会長、遠藤委員、石栗委員、五十嵐委員、佐藤委員、
荒木委員

（7人出席）

・圓山部長

・事務局：市民協働推進課（遠藤課長、前田課長補佐、江縫係長、羽多野主任）

（計4人）

5 議事（公開・非公開の別）

（1）第3次阿賀野市男女共同参画プラン（案）について（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

開会（遠藤課長）

会長あいさつ（小泉会長）

市長あいさつ（圓山部長）

（1）議事

【設置要綱第6条の規定により会長が議長を務める。】

第3次阿賀野市男女共同参画プラン（案）概要について（公開）

会長： それでは事務局から第3次阿賀野市男女共同参画プラン（案）について、説明をしていただきたいと思います。

（事務局から資料に基づき、第3次阿賀野市男女共同参画プラン(案)について説明）

会長： ただいま事務局から、第3次阿賀野市男女共同参画プラン（案）についてご説明いただきました。これについてご意見ご質問ありますでしょうか。

委員： プランに含めていいのかわかりませんが、社会参加以前の問題で、閉じこもり、ひきこもりについて、ここに位置付けはしていないようですが、そういう人たちに対する対応策などあるのかどうか、そのあたりのお考えをお尋ねしたいと思います。

遠藤課長： この計画については、男女が平等な社会をつくることを推進しています。ひきこもりの関係ですが、生涯学習分野あるいは社会福祉分野、あるいは商工観光課ハローワークなどの就労分野とかの関係になりますが、庁内でも関係する部署で連携をとり協議をしながら取り組んでおります。具体的な計画は持っておりませんが、そういう必要性がありますので、関係部署間で取り組んでおります。

委員： はい。ありがとうございました。

会長： 他にございませんか。

私の方から、プラン（案）の冊子の方の14ページの一番上の基準値がありますが、その中で平成27年度末現在とか当初など書いてあるものもありますが、何も書いていないものもあります。これは、どの時点での数値を基準としたのかというのが分かった方がいいと思います。これは、市民アンケートの数値でしょうか。

羽多野主任： はいそうです。平成25年に実施したアンケートの数値です。

会長： 基準値の下に付け加えていただくとわかりやすいと思います。

それから、もう一点ですが、修正等一覧表の4ページの⑧の修正前を読みますと、「～～参画拡大をはかります。」と書いてあります。修正後は、「～～参画拡大を図るための、意識改革・意識啓発を推進します。」と書いてあります。意識改革・意識啓発も必要ですが、この文言だと修正前よりも後退した表現になっている解釈です。この変え方だと意識改革・啓発が先にあってそのあとに参画拡大になりますので、少し工夫していただいて、「～～参画拡大を図り併せて意識改革・意識啓発を推進します。」と、していただくと市としての明確な意思表示になりますので、ここを工夫していただきたいと思います。

他にありませんでしょうか。

副会長： 要望ですが、19 ページ 5 番「男女平等の視点に立った人権尊重教育の推進」のところで、学校における人権尊重の一環として、男女平等について学ぶ授業とありますが、高校生とかは卒業すると就職する人もいると思います。私も大学生とかにはワーク・ライフ・バランスの授業をしたりしております、これから働く生徒に対して、前もってワーク・ライフ・バランスですとか、働き方の見直しが世の中で始まっているんだよと、男女共同参画だけではなくワーク・ライフ・バランスのエッセンスも加えたような取り組みをお願いしたいと思います。それから、25 ページ 28 番の登録推進ですが、主管課に商工観光課から入って協力してもらったらいと思います。それから、33 番「企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」のところで、企業の経営者に学んでもらって企業に導入してもらおうというのは少子化対策においても喫緊の課題で働きやすい子育てしやすい介護しやすい環境を作っていく。さらには、リクルートが苦しくなってくる時代の中で、それを企業の経営者に理解してもらい、働きやすい、子育てしやすい、介護しやすいものの中で非常に大事なことだと思います。ただ、市町村がやっているような企業向けの講演会を開催してもなかなか参加者が集まらないところで、商工観光課から動いてもらって商工会議所、ライオンズクラブとかロータリークラブとか中小企業家同友会の企業に出前講演会をするところから早くから動いていくと、たとえば、商工会とかで経営者が集まるときに講演会を開催させてもらうとか、そういうやり方がいいのかなと思います。

会長： はい。ありがとうございます。これについて事務局何かありますか。

委員： 私のほうからいいですか。ワーク・ライフ・バランスの推進がされた頃には、中小企業家同友会でも、けっこう講演会を行いました。企業としては、取り組んでいきたいと心持にはありますが、今の中小企業をみると、なかなか取り入れにくいです。ぜんぜんしてないわけではなくて中小企業家でもがんばってやっております。

副会長： 話を聞くというのは、無料ですので、来てもらうより伺うということのほうがいいですので、ワーク・ライフ・バランスを無理やり推進するのではなく、講演会とかセミナーで経営者の皆さんに話を聞いてもらうといいと思います。

委員： それは、けっこうやっております。

副会長： はい。開催しているのは知っています。市の事業として、失敗しないようなやり方のアドバイスです。出前型のセミナーとかのほうがセッティングしやすいし動員もかけやすいと思います。

委員： ハローワークや市のほうからも話がきますから、事業者のみなさんも取り入れて行きたいと思っておりますが、われわれ零細企業としてはなかなか取り入

れにくいところもありますので、もう少し取り入れやすいようなものの勉強会も必要であると思います。あとは、引きこもりなど心の話しがありました。が、企業のほうも、社員の中には、ストレスが溜まっている人が多くなっています。人とのつきあいが難しくなっているのです、そういった点も少しずつ取り組んでいます。

遠藤課長： 私どもも、いきなり大きなものを説明してこれをしてくださいというのも大事だと思いますが、まずは、知ってもらえるような、小さいところからでもみなさんからそういうものがあるという環境を作っていただくところから進めていきたいと思っています。また、先程お話いただいた。ひきこもりについてですが、6年前くらいに法律ができ不登校やひきこもり、ニートなどへの支援が求められています。生徒であれば学校でも対応がなされることと思いますが、学校を卒業した以降になると、関係を持つ機関が少なくなります。親が元気であれば生活もまずは困りませんが、ゆくゆくは自信で生活しなければならなくなります。ハローワークなど関係機関から支援してもらいながら、自ら働いて生活する、そういった支援の仕組みを複数部署で、連携しながら取り組んでいることを補足させていただきます。その中のワーク・ライフ・バランスもいきなり重いものではなくソフトな部分から進めていきたいと思っています。地域に根ざしたものになるようにしたいと思っています。

会長： 副会長から、こちらから積極的に出向いて情報提供などを行うというご意見をいただきました。他の市町村でもやっております、広報等で、こういうのがありますから、ご希望があれば申し込んでくださいというものだと、なかなか活用できない面がありますので、団体の力を借りて積極的に出向いて行くという提言だと思います。計画の中身の文言とかを変えということではなく、実施する中で、そういうことを配慮してもらいたいということで、お願いしたいと思っています。

会長： 他にはありませんでしょうか。
男女共同参画も範囲が広いところですよ。具体的には、障がい者における男女共同参画という問題もあって、その視点をどうするかという部分も関わってきますが、この段階でそういうことを言うとまた振り出しに戻りますので、そういったあたりも、他の部署と連携し、障害者自立支援法なども関わってくるころだと思いますので、そういったところも念頭に置いていただければと思います。

会長： 他になにかありませんでしょうか。
それでは、ご意見、ご質問ございませんので、この議題につきましてはこれで閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。
今回の議題にはありませんが、この5期の協議会も今回で終わりですので、

男女共同参画協議会全体ということでご意見をありましたら、最後にいただいて終わりにしたいと思います。

なにか、ございませんでしょうか。

無いようでしたらこれで進行を事務局にお返ししたいとおもいます。

遠藤課長： 小泉会長、委員のみなさんどうもありがとうございました。

これをもちまして、(案) から成案とさせていただきます。みなさまには、改めて印刷した物をお届けさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

一つ、お礼を述べさせていただきます。冒頭で部長も申しましたが、男女共同参画プラン推進協議会委員の任期が、3月31日をもちまして満了となります。2年間長い間、大変お世話になり誠にありがとうございました。それでは、以上をもちまして男女共同参画プラン推進協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

9 問い合わせ先

市民協働推進課男女共同参画推進係 TEL：0250-62-2510（内線 2281）

E-mail：shiminkyodo@city.agano.niigata.jp